

## 医療体制の確保

### 新型インフルエンザ対策の推進

情報共有

新型インフルエンザは、発生当初は、誰もが免疫を持っていないことから、発生後、大規模で急速に感染が拡大する可能性があります。21年に発生した豚由来とされる新型インフルエンザの流行は終息に向いつつありますが、第2波としての再流行や病原性の変異のほか、新たなウイルスの流行も懸念されていますので、札幌市新型インフルエンザ対策行動計画の見直しを図るなど、引き続き対策を推進します。



連携

### インフルエンザウイルスの検査

衛生研究所では、21年に発生した新型インフルエンザ A/H1N1pdm の検査を継続して実施しています。

また、市内で発生する感染症の発生状況を把握するため、原因となる病原体の検査を行い、ホームページを通じて情報提供しています。

インフルエンザについては、患者さんの喉を拭った液からウイルスを分離し、どのような型のウイルスが流行しているのか検査を実施しています。

また、検出されたインフルエンザウイルスの遺伝子配列を調べて治療薬タミフルが有効であるかどうかを確認するなど、さらなる変異などに備えて検査体制を強化しています。

## 産婦人科救急医療体制の充実

20年10月から、助産師等による、NICU（新生児集中治療室）・産科の空床状況の確認、患者受入れ病院の選定、患者搬送の手配、市民等からの産婦人科疾患に関する救急電話相談（電話相談受付時間：19時から翌朝7時）を毎日行っています。

22年度は、関係医療機関との連携を強化し、引き続き、迅速な救急搬送を継続します。

産婦人科救急電話相談件数

21年度実績：2,036件（1日平均 5.6件）

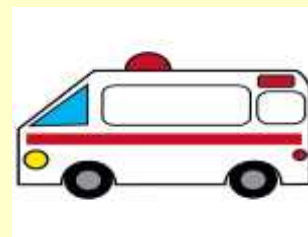


## 救急医療体制の確保

札幌市における救急医療体制をより円滑に推進するため、有識者・医療関係者による検討会議を実施しております。また、札幌市の救急医療体制をさらに強化するとともに、救急医療を担う医療機関に対して補助金を交付することで、救急医療機関を支援します。

21年度実績（参加医療機関数）

- ・ 休日救急当番制度：567施設
- ・ 土曜午後救急当番制度：253施設
- ・ 救急告示医療機関制度：58施設



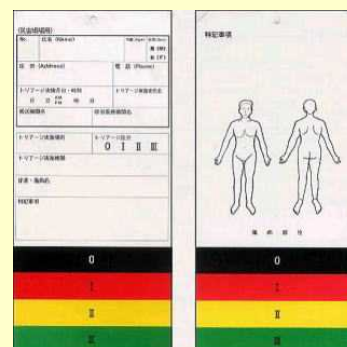
## 災害時医療体制の整備事業の推進

大地震等により多数の負傷者が発生した時に、適正な医療を迅速に市民に提供できるように、札幌市医師会等の関係団体や災害時基幹病院等の医療機関が一堂に会した訓練を実施します。

訓練内容は、21年度の訓練結果を通して得られた課題を基に、現体制のさらなる充実を目指します。

訓練実施回数

21年度実績：1回 22年度：1回



## 食の安全・安心の確保

### 札幌市食品衛生監視指導計画の策定・実施

情報共有

市民参加

保健所では、市民の皆さんの意見を反映させた札幌市食品衛生監視指導計画を策定します。この計画に基づいて監視指導、食品の抜き取り検査、食の安全・安心に関するリスクコミュニケーションなどを実施することで、食の安全を確保し、市民の皆さんの健康の保護を図ります。

#### 食品の抜き取り検査の実施

衛生研究所と連携し、市内に流通する食品の抜き取り検査を実施し、安全性を確認します。

輸入食品の安全性に関する問題が依然として発生していることから、検体数を増やすなど、検査を強化し、輸入食品の安全性を確認します。

#### 食の安全・安心に関するリスクコミュニケーション

食の安全・安心について、行政からの一方向の情報提供ではなく、市民の皆さんや事業者等と行政が、双方向で情報や意見を交換するリスクコミュニケーションを実施し、関係者相互の理解を深めます。



#### 輸入食品の抜き取り検査

21年度実績：324 検体

22年度：363 検体

連携

### 食の安全を確保するための検査の取組

衛生研究所では、食品中の添加物や残留農薬などの検査や食中毒の原因究明のための細菌やウイルスの検査などを行い、食の安全確保に努めています。これらの検査は、科学的根拠に基づく行政処分や効果的な監視指導を行うためには必要不可欠なものです。

検査への信頼性を確保するために、検査法の検証や改良を実施しており、22年度は、より高い精度で検査を行うため、老朽化している食品分析機器を更新します。



食産業や観光の振興も視野に入れた食の安全・安心に係る施策の推進について、21年度末に外部委員会から受けた提言を踏まえ、基本的計画を策定します。

また、事業者の自主的な取組を促進する協定事業、消費者が事業者と直接意見交換する交流事業などの実施に加え、新たに市民モニター制度を創設し、市民の皆さんとともに「安全・安心な食のまち・さっぽろ」を目指す取組を進めていきます。



市民モニター数（22年度新規事業）  
21年度実績：なし  
22年度：30人

## 職場内のコミュニケーションの活性化

保健福祉局においては、各職場の実情に応じて、朝礼や業務報告、研修などの取組を進めます。

各職場の実情に合わせて、朝礼を実施し、業務日程の確認や業務内容の報告、業務に関する話題の提供などを行い、職場内の情報共有やコミュニケーションを図ります。

部長会議等を実施して、全庁的な情報に関して、職員間の情報共有を図ります。

人事異動により新たに配属となった職員を対象に、メンタルヘルス研修などの各種研修を行い、職場内のコミュニケーションの活性化を図ります。



## 子どもを生き育てやすい環境づくり

### 妊婦健康診査の公費負担拡充

情報共有

妊婦が経済的な心配をすることなく、安全で安心な出産を迎えられるよう14回の健診を公費負担で実施します。

また、里帰り出産などで市外の医療機関等で受診した場合、健診費用の助成を行ないます。

公費負担の回数  
21年度実績：14回  
22年度：14回



### 未受診妊婦防止・解消啓発事業

情報共有

市民参加

未受診のまま出産を迎えることの危険性を広く市民に訴えらるとともに、誰もが安心して妊娠・出産できる社会づくりを呼びかけます。そのため、キャンペーン実施においては企業のCSR（企業の社会的責任）活動や学生等との連携により展開します。

キャンペーン協力団体数  
21年度実績：6団体  
22年度：10団体



### 不妊治療支援事業

情報共有

不妊に悩む夫婦の経済的、精神的不安を軽減するため、高額の治療費がかかる特定不妊治療費の一部助成と不妊専門相談センターでの相談及び情報提供を実施します。

特定不妊治療費助成事業申請者件数  
21年度実績：767件（1月末現在）  
22年度：1,100件



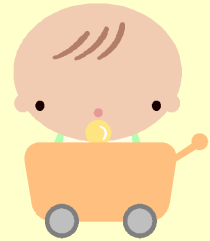
## 生後4か月までの全戸訪問（母子保健訪問指導事業）

情報共有

生後4か月までの乳児がいる全ての家庭に訪問し、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と疾病・異常の早期発見、育児不安の軽減を図り、育児を支援します。

母子健康手帳交付時や出生届出時などに事業の周知を行い、各ご家庭から提出される出産連絡票などをもとに対象者の把握に努め、できるだけ多くのご家庭への訪問実施に努めます。

訪問実施率  
20年度実績：91%  
22年度：91%以上



## タンデムマスによる新生児スクリーニング検査

情報共有

衛生研究所では、全国に先駆けて、17年度からタンデムマスという分析器を導入して、新生児スクリーニング（赤ちゃんの集団検査）の調査研究事業を行ってきました。

その結果、乳幼児突然死症候群やインフルエンザ脳症の原因となりうる疾患を発症する前に発見し、治療することで、その後の健やかな発育に結びつけることが可能なことがわかってきました。

この研究結果を踏まえて、22年度中に札幌市独自の母子保健事業として、対象疾患を拡充して、『タンデムマスによる新生児スクリーニング』を実施し、これまで見つかることのできなかつた疾患も検査できるようにします。



スクリーニングの対象疾患  
21年度実績：6疾患  
22年度：25疾患

## 食育推進事業

情報共有

市民参加

札幌市食育推進計画の推進の柱としている（ ）「北海道型食生活」を市民、関係団体等と共に進めます。

市民・関係団体等から「北海道型食生活」を提案していただき、これをホームページに掲載いたします。

（ ）米を中心として、魚・肉・乳製品・野菜などの北海道の食材を組み合わせた日本型食生活のこと。



北海道型食生活の応募数  
21年度実績：35件 22年度：100件

# トピックス！

## ヒブワクチン接種の公費負担

ヒブ(インフルエンザ菌b型)による乳幼児の細菌性髄膜炎を予防するヒブワクチンの接種費用の助成を、22年4月から開始します。

接種費用助成対象者

札幌市にお住まいの生後2か月～4歳までの乳幼児

助成額

接種1回当たり3,500円を助成

(ワクチンの接種料金は医療機関によって異なります。)

標準的な接種回数

- ・ 初回接種開始月齢が2か月～6か月：4回
- ・ 初回接種開始月齢が7か月～11か月：3回
- ・ 初回接種開始月齢が1歳～4歳：1回

(初回接種開始月齢によって接種回数が異なります。)



## 地域でのスポーツと健康づくりの推進

### 健康さっぽろ21推進事業

市民一人ひとりが主体的に健康増進を図っていくことを応援する札幌市健康づくり基本計画です。ITを活用した情報提供の充実や、地域・職域との連携を推進していきます。

健康づくり応援企業・店舗数  
21年度実績：1,899件  
22年度：2,000件

情報共有

市民参加



## 市民健康づくりサポート事業

市民参加

市民の自主的・継続的な健康づくり活動をサポートするため、年間通して手軽に取り組めるウォーキングなどの普及を図ります。また、地域で活動するウォーキング実践指導ボランティアを育成し、地域や社会全体として健康づくりを支えるための環境整備をすすめます。

ウォーキング実践指導ボランティアの育成人数  
21年度までの実績：174人  
22年度：200人



## 特定健康診査・特定保健指導の推進

情報共有

糖尿病などの生活習慣病にかかる方が増加しています。  
生活習慣病の発病や重症化を予防し、健康の維持・向上を図ることを目的に、年に一度の「特定健康診査」と受診結果に基づき実施する「特定保健指導」を積極的に進めます。



## 国民健康保険ご加入の皆様へ

年に一度の健診で、生活習慣病の予防と介護予防に努めましょう

特定健康診査

生活習慣病の予防に着目し、診察・血液検査・尿検査などを行います。  
65歳以上の方には介護予防のための生活機能評価も行ないます。ご自身の健康状態の把握と病気の早期発見に、年に一度**特定健康診査**を受診しましょう。  
40歳以上の国民健康保険ご加入の方へ「**受診券**」をお送りします。  
**指定医療機関** か **住民集団健康診査会場** のいずれかで受診してください。

特定保健指導

健診結果に基づき生活習慣病を発症する可能性の高い方には、生活習慣の見直し改善を図るための保健指導を行います。個別にご案内します。

国保の特定健康診査・特定保健指導についてはこちら <http://www.city.sapporo.jp/hoken-iryu/kokuho/tokuken.html>

協会けんぽ・健保組合・共済組合などの健康保険にご加入の方は、ご加入の医療保険者にご確認ください。



## その他の重点取組項目

### 自殺総合対策の推進

情報共有

市民参加

自殺対策を総合的かつ効果的に推進するための具体的な取組として「札幌市自殺総合対策行動計画」を策定し、保健・医療・福祉や教育、労働等に関する機関・団体等と連携することにより、「ひとりでも多くの命を救う」ことのできる地域社会を目指していきます。

普及啓発数

22年度：30万人



### 災害時要援護者避難支援対策

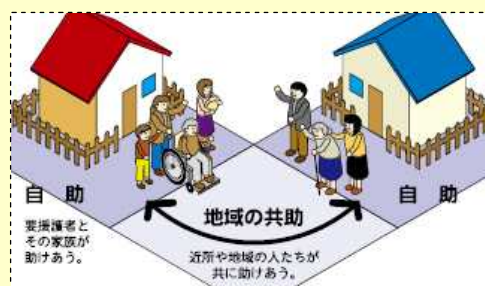
情報共有

市民参加

国のガイドラインを踏まえ、20年3月に策定した「札幌市災害時要援護者避難支援ガイドライン」に基づき、災害時に自力では避難できない要援護者（高齢者、障がいのある方、妊産婦など）の避難支援にかかる地域の自主的な取組を促進するため、20年度からモデル事業及び出前講座等を実施しております。

22年度は、市内4地区においてモデル事業を行い、さらに、普及啓発を目的として9月にフォーラムを開催する予定です。

モデル事業の実施地区  
20～21年度実績：6地区  
22年度までに10地区



## 生活保護受給者に対する就労支援

22年度も引き続き、生活保護を受けている方の自立を促進するために、全10区へ配置している就労支援相談員による、面接の受け方や履歴書の書き方などの助言や職業相談のほか、長期間稼働から遠ざかっている方などに対する専門の職員によるカウンセリングなど、より一層積極的に就労支援に取り組みます。



就労支援プログラム対象者数

21年度実績：約950人

22年度 1,000人

## 住宅手当緊急特別措置事業費

21年10月から開始した離職者支援事業であり、22年度も引き続き、離職者であって就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方又は喪失するおそれのある方に対して、住宅手当を支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行います。



## 国民健康保険料収納率の向上

保険サービス員制度の活用や口座振替の促進など滞納の未然防止対策をはじめとした収納対策を引き続き推進し、収入の確保と収納率の向上に努め、国保会計の健全化を図ります。

予算収納率（一般現年度分）

20年度実績：84.98%

22年度：87%

